

苫小牧市教育委員会会議録

会議区分	苫小牧市教育委員会 第 8 回 定例委員会
日時	平成28年7月22日 自 15時00分 至 16時18分
場所	市役所本庁舎9階第1委員会室
出席委員	教育長 和野 幸夫 委員 上原 毅 委員 佐藤 郁子 委員 佐藤 守 委員 植木 忠夫
欠席委員	
会議録署名委員	佐藤 守 委員
会議録作成職員	総務企画課主事 前田 亜矢子
事務局職員	教育部次長 瀬 能 仁 教育部参事 丹野 靖彦 施設課長 山地 吉明 学校教育部課長 斎藤 貴志 生涯学習課長 鍛治 貴宏 第1学校給食共同調理場長 宮嶋 和久 第2学校給食共同調理場長 鈴木 朗 美術博物館嘱託館長 荒川 忠宏 科学センター嘱託館長 相内 宏司 総務企画課長補佐 千葉 暢 総務企画課主査 下濱 辰哉 総務企画課主事 前田 亜矢子
会議案件	別紙のとおり
会議の経過概要	別紙のとおり

1	委員会開会の宣言（和野教育長）・・・15時00分
2	会議録署名委員の指名（佐藤守委員）
3	会議録の承認
	（和野教育長） 第7回定例教育委員会（平成28年6月10日開催）の会議録について、このとおり調製することとしてよろしいでしょうか。
	（一同「はい」の声）
	-会議録どおり承認-
4	教育長の報告
	（和野教育長） 第8回定例教育委員会にあたり報告をさせていただきます。
	今年是小中学校ともに本日22日に終業式を行い、夏季休業に入ります。8月17日が2学期のスタートになります。子供たちには、元気に夏休みを過ごしていただきたいですし、校長先生をはじめ先生方には、交通事故違反がなく服務規程を遵守する中で心身共にリフレッシュしていただき、2学期以降の学校学級体制の準備、そして自己啓発の機会になっていただきたいと思います。
	6月10日開催の第7回定例教育委員会以降の事業について報告いたします。
	始めに、小中学校の運動会・体育大会は、6月25日の啓北中学校山なみ分校を最後に無事行事を終えることができました。山なみ分校の体育大会は、例年どおり地域、卒業生及び保護者に支えられ、また、上原職務代理者にも町内会長としてお手伝いを

<p>いただき、こちらも例年どおり雨天により体育館での開催となりましたが、無事に所期の目的は達成することができたと思います。</p>
<p>次に、「小中学校規模適性化地域プラン」に関し、東小中学校の改築について6月14日に教育センターにて、明德小学校の錦岡小学校への移転統合について6月15日に明德小学校にて、それぞれ説明会を開催しております。</p>
<p>東小中学校の説明会は豪雨の中での開催でありましたが、14名の参加をいただきました。東中学校の敷地内に東小学校を建設することなどについて説明をし、さまざまな質問をいただきましたが、具体的な内容については基本設計後になるとお話をしております。</p>
<p>翌15日の明德小学校については、保護者から統合反対の意見が出され、改めて説明会を開催することといたしました。議会でも答弁いたしました。小学校閉校に伴う地域や児童、保護者の思いに対する説明としては、丁寧さに欠けていたと反省をしているところであります。</p>
<p>6月23日から7月1日まで第6回定例会市議会が開催されております。今議会から、一般質問は一問一答方式になり、新聞記事では質疑の内容がわかりやすいと高評価をいただいております。教育に関連しては12名の議員から16項目について質問があり、「小中学校規模適正化プラン」では市民説明会の様子などを交えて厳しい指摘をいただきました。他には、「学校評議員」、「重度心身障害児のケア」、「育英奨学制度」、児童生徒の秋田県派遣やアクションプランに関する「学力向上」、「道立高校推薦入学選抜」、「中学校教員の部活動」に関しては、学力向上や教員の時間外縮減の立場からと学校間連携と指導者不足の立場からの質問がありました。また、「高校教員によるビラ配布」、「北海道教育委員会との関係」についての質疑もありました。他に、「学校健診」では歯科検診と視力検査について、国の学校整備交付金の採択基準変更に関連した質疑、「これからの学校づくり」として教室などの間仕切りについて、「学校司書」、「第16中学校」、「がん教育」などの質疑もありました。</p>
<p>文教経済委員会では「小中学校規模適正化地域プラン」を説明し、「アイヌ文化教</p>

育に関する陳情」に関しましては、「願意に沿いがたく不採択」と決定されました。
議会質疑の内容については、別途要約を作成したいと考えております。
次に、苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会についてであります。2月19日の第1回審議会から4回の審議を重ね、6月30日に答申をいただきました。
第2学校給食共同調理場の美原地区への移転と運営方法には、給食調理の質の向上と効率性に資する検討、そして大量調理の実績を持つ事業者のノウハウを最大限に活用することも効率的であるとの内容の答申をいただき、今後、この答申を踏まえて第2学校給食共同調理場の改築を検討したいと考えております。
7月1日には「子どもを守り心を育てる運動結団式」が開催されました。総理大臣と北海道知事のメッセージが伝達され、青色回転灯車両の出発式も執り行われております。
7月2日に「第4回いじめ問題子どもサミット」が開催されました。佐藤守委員にもご来場いただき、ありがとうございます。各小中学校の児童会・生徒会役員75名、引率の学校関係者、保護者等が会場に足を運び、子供たちには「いじめ」は自分たちが当事者であり大切な問題であるとしてきちんと向き合っている姿がうかがわれ、とても頼もしく感じたところであります。
7月4日に高等学校定通振興会総会が東高校で開催され、監事として出席いたしました。ご承知のとおり、定時制や通信教育で勉強をしている高校生を側面から支えることを目的に、市内の企業、工業高校及び東高校の校長先生などで構成された組織であります。具体的には、スポーツの全国大会などへの出場に対する支援などを行っております。
7月7日に定例校長会が開催されております。私からは、児童生徒のソーシャル・ネットワーキング・サービスの利用などについて、夏休みを控えて特に児童生徒に対し厳重な指導をお願いすると同時に、教職員に対しても、道職員や教職員の一連の飲酒運転による検挙を例に、朝の職員打合せ時に校長から教職員自ら率先した交通規則の遵守への指導をお願いしたところであります。

<p>7月9日には、美術博物館の特別展「Art And Air～空と飛行機をめぐる、芸術と科学の物語」のオープニングセレモニーがあり、各教育委員にも出席いただきましたが、多くの方々に参加いただき盛大に開催することができました。</p>
<p>7月11日に、平成28年度学校給食会第1回定例理事会が開催されております。</p> <p>平成27年度の事業報告と決算について、平成27年度の決算剰余の繰越を受けた平成28年度予算の補正案について承認をいただいております。平成27年度の給食費の収納率は、昨年度より0.2ポイント向上し98.77パーセントになったと報告し、今後とも収納率向上に努めると挨拶をしております。</p>
<p>次に、7月12日には第2回公立高等学校配置計画地域別協議会が開催され、平成31年度の市内中学校卒業生徒数に対応するべく、苫小牧南高校普通科間口1減の考えが示されております。学校関係者や傍聴の方からもさまざまな意見が出ていましたので、その意見を参考に最終的な考えをまとめることとしております。7日には南高校の校長ともお会いし、新聞報道に対する教職員、生徒及びPTAの様子をお伺いしましたが、大きな反響は出ていないとのことでありました。</p>
<p>本日の会議では、教育委員会点検評価・報告書（案）などを提出しております。ご審議をよろしくお願いいたします。</p>
<p>報告は以上であります。何かご質問はございますか。</p>
<p>（上原委員） 2点ございます。1点は、東小中学校の説明会には14名参加されたとのことですが、明德小学校と錦岡小学校の説明会には何名参加されたのでしょうか。</p> <p>もう1点は、6月議会は一問一答方式での初めての議会だったと思いますが、それに伴って、例えば議会に提案する前に議案等を教育委員会議の中で審議するのですが、議会に提案する前の議案審議について、何か教育委員会として対応を考える必要があるのかどうか、その点についてお答えいただきたいと思っております。</p>
<p>（和野教育長） まず、明德小学校の説明会の参加者は52名でした。次に、一問一答についてですが、上原委員にご指摘いただいたのですが、答弁する側としては、特に議案審議について変更したり配慮したりする必要はなく、今までどおりで問題はな</p>

と思います。これはご相談なのですが、この場で決められるかどうかはわかりませんが、教育委員会もできれば一問一答方式で審議をした方が、質問する側も答弁する側もわかりやすいのではないかと思います。もし皆様のご理解を得られれば、今後はそのような方向で議案等の審議をしたいのですが、よろしいでしょうか。

(一同「はい」の声)

(和野教育長) それでは、今後はそのようにさせていただきたいと思います。

5 議 案

第1号 平成28年度 教育委員会点検評価・報告書(案)について

(教育部次長) -平成28年度 教育委員会点検評価・報告書(案)について説明-

(和野教育長) 質疑に付します。何か質問はございますか。

(佐藤守委員) 何点かございますので、よろしく願いいたします。

まず、11ページの課題のところ、とまこまい学びの3か条の普及促進のため指導主事を派遣して説明会を実施したが、全ての学校で実施することができなかったとのことですが、その理由と、実際に実施した学校数を教えていただきたいと思います。

(教育部参事) 全ての学校で実施できなかった理由ですが、とまこまい学びの3か条をつくった時に、この3か条を学校ごとに活用し説明するか、指導主事を派遣して説明するかという方式で説明をお願いした経緯がございまして、指導主事を派遣しての説明会が全ての学校ではできなかったということでございます。指導主事が行って説明したものにつきましては、小学校7校、中学校4校、それから学校ではございませんが市P連の母親委員会で説明会を開きました。11校と1団体で、延べ400名

に説明を実施しております。
(佐藤守委員) ありがとうございます。続きまして、12ページの教育支援ボランティアの関係で、学生サポーターの人数が十分に確保できなかった理由と、学生の確保はどれくらいの人数を予定していたのかについて教えていただきたいと思います。
(教育部参事) 学生サポーターにつきましては、道教委の方で各大学に依頼して集めるのですが、実は、各学校での長期休業中等における教育支援ボランティアの活用時期が、7月末に集中するという実態があります。ところが、7月末は各大学において試験時期に重なるということでミスマッチが起きておりまして、募集を掛けるのですがその時期には参加できない学生が多いという現状により、なかなか人数が集まらないという状況になっています。
(佐藤守委員) そのような理由であれば、何か変えなければならないという考えはあるのでしょうか。
(教育部参事) 8月上旬に実施するというのも考えているところなのですが、実は、8月上旬には道教委などが主催の研修講座が集中するという傾向がございまして、なかなか実施できない等、日程の折り合いが付いていないという問題がございます。
そのため、学生ではない教育支援ボランティアの方を拡充する方向で考えていくということで、退職校長会の先生方に依頼して、今年度も20名程度、退職した校長先生にご協力をいただく予定です。そのような方向で、ボランティアの枠をシフトしていこうと考えております。
(植木委員) 関連して、よろしいでしょうか。この事業は児童生徒が対象だと思いますが、各学校で希望者を募ってこういう活動をさせようとしているのか、一応全員を対象としてやっているのかということをお聞きしたいと思います。
(教育部参事) 原則は希望者で実施しておりますが、状況に応じまして、補充的な学習を必要としている子供について教員から声掛けをして誘っているという実態もございます。
(佐藤守委員) 続きまして、14ページのチャレンジングリッシュの関係で、募

集した人数が100名ということで、人数を限定した理由と、これは良いことなので今後広めて行って欲しいのですが、最大でどのくらいの参加人数を予想しているのか教えていただきたいと思います。

(教育部参事) 100名に限定している理由は、教育福祉センターを活用しているものですから会場的な部分と、元々この講座自体が小学校6年生に対して英語に慣れ親しむことを目的としておりまして、なるべく少人数で実施したいと考えております。

本市のALTが5名ということで考えますと、100名募集しますと1人のALTに対して20名程度ということですので、これ以上増えますと少人数ということにはならないということで、100名で募集しております。今後は、増員等は考えておりませんが、可能であるとすれば、実施日数を増やすという対応が考えられるかと思えます。

(佐藤守委員) 中学校の先生にお手伝いいただくということは、考えていないのでしょうか。

(教育部参事) ちょうどチャレンジングリッシュの実施時期が年度末ということで、学校では転勤等の人事異動や新年度計画の時期ということで、学校教員に協力をお願いするのは難しい時期と考えております。

(佐藤守委員) 次に、21ページの幼稚園の関係なのですが、課題で訪問要請が少ないというふうになっていますが、どのような理由なのでしょう。考えられるのは、幼稚園側が重要性を理解していないという説明不足のような気がするのですが、その辺はどのようにお考えでしょうか。

(教育部参事) 1つは、重要性の周知というお話があったのですが、幼稚園訪問については5月に周知をしているところなのですが、実は、保育園・幼稚園等の保護者が子供の発達や就学等について切実感を持つ時期が、9月～11月頃、ちょうど就学时検診前後に非常に相談が多いという実態があると伺っております。それで、5月の周知の段階では、ニーズがない時期に周知を図っているという反省があります。改善方法として、今年度は既に5月に周知をしたのですが、9月上旬に再度各幼稚園へ周

<p>知する予定となっております。もう1点は、心身障害者福祉センターで同等の事業として保育所等訪問事業というものがございまして、それと若干バッティングしている部分がありまして、保育園等からなかなか上がってこないという実態がございます。</p>
<p>(佐藤守委員) 続きまして、24ページですね。いじめ問題子どもサミットが、今年度で4回目になるのでしょうか。大変良いことだと思いますが、そろそろ検証といえますか、苫小牧市のいじめが全体的に減少しているのかどうかというのは把握されているのでしょうか。</p>
<p>(教育部参事) いじめの相談件数自体は、実は平成26年度から27年度にかけて増加しています。小学校は平成26年度が12件だったのが、平成27年度には31件まで増加しています。これはいじめが増加したというより、いじめに対して適切に相談したりアンケートに書いたりする状況が生まれているというふうに捉えています。中学校は減少傾向になっており、10件ほど減少しています。</p>
<p>(佐藤守委員) 次に、25ページですね。不登校の巡回相談を通年で実施したいということで書いてありますが、今まではどのような形で行っていて、これをどのような形で通年に持って行くお考えなのかお聞きしたいと思います。</p>
<p>(教育部参事) 今までは定期相談という形で行ってまして、年度始め等にしか実施しておらず、後は各学校からの相談・依頼に応じてという形で行っていましたが、学校の方はできるだけ自分たちで解決しようという傾向がありますので、指導室の方で毎月上がってくる欠席状況の報告書を精査し、早期対応が必要と思われるところについては随時学校訪問を行い、早期の適応指導教室活用につなげようということで、今年度からそのような形で通年実施ということで考えております。</p>
<p>(佐藤守委員) 続きまして、29ページの給食関係なのですが、アレルギー対応食は試験的に1校だけで実施されていると思いますが、今後はどれくらい拡大していく予定なのでしょうか。</p>
<p>(第1学校給食共同調理場長) アレルギー対応食の提供校の拡大についてですが、今年度は第1学校給食共同調理場の配送範囲の全ての学校に拡大しようということで、</p>

<p>小中学校合わせて28校になりますが、順次拡大する予定でございます。従いまして、</p>
<p>4月から今月になるまで既に14校で提供希望の相談、打合せ、保護者との面談等を行っているところです。</p>
<p>(佐藤守委員) 次に33ページですが、先ほど教育長の方からも説明がありましたが、明德小学校地区の説明会では親の関心が高かったということで、説明会の参加人数も多かったように聞いておりますが、理解されなかった理由というのはどのように検証されているのでしょうか。</p>
<p>(教育部次長) 小中学校規模適正化地域プランというのは、平成26年11月に策定しておりまして、その中で明德小学校の錦岡小学校への統合ということは謳っていたのですが、この間、今後の想定スケジュール、他部局との調整・協議といったことを続けておりまして、スケジュールがある程度固まった時点で説明会を開催しようと考えておりましたが、想定スケジュールが固まる前に何らかの形で保護者等に説明があつてしかるべきではなかったのかという意見が多く出されました。そういった部分で、今回の説明会の開催が唐突と受け止められてしまったというところが、一番理解されなかった部分かなと考えております。</p>
<p>(佐藤守委員) 今後はどのような形で進めていくのでしょうか。</p>
<p>(教育部次長) いろいろなご意見をいただきましたので整理をして、時期は未定ですが、もう一度保護者等説明会を開催いたしまして、私どもの考えを説明したいと考えております。</p>
<p>(佐藤守委員) わかりました。私の方からは以上です。</p>
<p>(和野教育長) 他にございますか。</p>
<p>(佐藤郁子委員) 2点お願いいたします。まず、23ページの道徳教育に関するところなのですが、「小・中学校の研修は継続的な取組になっていない」という理由なのですが、タイトルなのか、担当する方の研修会の内容なのか、理由がわかっておりましたら教えてください。</p>
<p>(教育部参事) 各学校の研修につきまして、現実的には全体的な研修をする時間数</p>

に限りがある中で、今は各学校が学力向上ということで、教科の方の研修に集中的に時間を取られているということが1点としてあります。もう1点が、道徳の特別な教科化というところを睨みまして、まだ情報が完全に出きっていないところもございますので、各学校が様子見をしているというところもあるかと思えます。道徳教育推進教師を各学校に1名配置しているところですが、その教師を中心に資料提供を行っているという状況の学校が多いということで、このような評価をしたところでございます。

(佐藤郁子委員) そうすると、今後も方向性としては変わらないでやっていくということでしょうか。

(教育部参事) はい。ただ、できるだけ進めたいということで、今年度は小学校1校と中学校1校を道徳の授業改善推進校ということで指定しまして、各学校に今求められている道徳の授業についての授業公開をしていただきまして、そこから各学校で研修を進めていただくように広げていこうと考えております。

(佐藤郁子委員) もう1点は佐藤守委員と一緒になのですが、32ページの説明会の説明内容なのですが、いろいろなご意見をいただいたということで、恐らく、実際に知りたいことと説明が食い違っていたのではないかと思いますのですが、説明を求めている側としては、人数が少なくなるというのはわかっていると思うのですが、それ以外のところで質問はありましたか。

(教育部次長) 今回は特に、錦岡小学校と明德小学校の部分でいろいろなご意見をいただきました。その中でまず出たのが、錦岡小学校に統合されると通学の距離が遠くなり、バイパスを横断しなければならないので、その辺の安全対策はどのように考えているのかという、子供の安全対策についての質問がございました。後は、避難所の関係で、そもそもなぜ海に近い錦岡小学校に統合するのか、もし津波が起きた時に子供たちの安全は守られるのかというご質問がございました。保護者の方にしてみれば非常に素朴な疑問でして、確かに山側にある明德小学校の方が外見的にも新しく見えますし、なぜ古い錦岡小学校の方に統合するのかといったご意見がけっこう出され

ておりました。これにつきましては、明德小学校の学級数が小規模学級でこれ以上の増加が見込めない、そして錦岡小学校の方が学級数が多いということで、どうしても小さい方を大きい方に統合する方が、子供たちへの影響も少ないのではないかという私どもの考えではあったのですが、そういった安全面や避難所面で、なぜ今の明德小学校では駄目なのかという意見がけっこう出されていました。

(佐藤郁子委員) ありがとうございます。私からは以上でございます。

(和野教育長) 他にございますか。

(植木委員) 23ページの道徳教育についてなのですが、道徳教育に関しては指導室もずっと大変力を入れているし、各学校も意識して全体計画なり実施計画なりは完備というか、しっかりできていると思います。そのような中で研修講座をやって、平成27年度ですと、秋田県の先生が見えられて47人参加している。私としては、そのような状況で「C」という評価が妥当なのかということをお聞きしたいです。

実際に研修ということで取り組んではいけないけれど、子供の心が非常に複雑な中で、各学校は非常に苦労しながらやっているのではないかなという気持ちがあります。研修としては取り上げていないが、道徳の心の問題、子供たちの心の問題にかかわっては、大変意識しているのではないかなという私なりの気持ちもあって、「C」という評価はこれで良いのかなというところがちょっとあるものですから、小中学校の研修が継続的な取組になっていないという、この一文がこれで良いのかなというふうに思っているのですが、その辺はいかがでしょうか。

(教育部参事) 学校に求められている計画ですとか、道徳推進教師の配置ですとか、道徳の全体計画を作成するという点に関しては整備されてきておりますが、実は、道徳教育というのは学校教育全体で実施することが求められておまして、今は道徳の計画の他に、他の教科や特別活動等で実施する道徳教育について別葉を定めなさいという動きが全道的に行われております。そういったところに関する研修等がなかなか進んでおらず、別葉の作成が遅れているという実態がございまして、それに加えて、道徳の研修講座への参加人数が他の講座と比べて少ないということもありまして、

「C」という評価にいたしました。
(植木委員) わかりました。ありがとうございます。
(和野教育長) 非常に難しいところで、数字的に判断をしたということですね。残念ながら、そのような評価をすることになっておりますので。
他に何かございますか。質疑がないようであれば、原案どおり決定させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
-原案どおり決定-
議案第2号 教職員の処分について
(和野教育長) 議案第2号につきましては人事案件でございますので、教育委員会会議規則第21条の規定により秘密会とし、この場合、当該議案の審議を日程の最後に行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(和野教育長) それでは、議案第2号を秘密会とし、日程の最後に審議を行うことに決定いたします。
6 協 議

(和野教育長) 協議事項をお持ちの方はいらっしゃいますか。
(一同「なし」の声)
7 その他
(1) 平成27年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について
(生涯学習課長) -平成27年度の指定管理者モニタリング総合評価結果について 説明-
(和野教育長) 質疑に付します。何か質問はございますか。
(佐藤守委員) 基本的なことで申し訳ありません。優遇措置というのがありますが、 この内容について説明をお願いいたします。
(生涯学習課長) 指定管理者のモニタリングの総合評価につきましては、行政監理 室で作成しております「指定管理者制度におけるモニタリング実施要領」というもの がございまして、それに基づいて行われております。その中に、総合評価において高 評価となった指定管理者に対するインセンティブの付与という記載がございます。こ の内容ですが、指定管理期間が5年間の場合は、初年度から最終年度の前年までの4 年間の評価において高評価の場合に、次期の更新提案を行う場合の評価・採点にイン センティブを与えるという制度になっております。具体的には、4年間の評価が平均 で「AA」の場合、これは平均点が90点以上の場合になりますが、この場合は10 点を加算し、平均が「A」の場合、これは平均点にしますと80点から90点という 点数になりますが、この場合は5点の加算を行うという仕組みになります。
今まで高評価を得た事業者を、次の指定管理の更新を行う場合に優遇するというよ うな制度でございます。

<p>(佐藤守委員) それで見ると、事業者としては「次期指定管理者選考時における優遇措置の要否」欄の「要」に丸を付けると思うのですが、「不要」に丸を付けているのは何か理由があるのでしょうか。</p>
<p>(生涯学習課長) これは、更新になる時期ではないので、更新時期になると「要」に丸を付けるというような仕組みになっています。</p>
<p>(佐藤守委員) もう1点が、指定管理者の自主事業ということで3施設ともあるのですが、収入があるところとないところがありますよね。収入がない自主事業も当然あると思うのですが、自動販売機が置いてあったりコピーサービスをしたりしているのも、たぶん自主事業になると思うのですが、そういった事業は必ず収入がありそうな気がするのですが、それが無いというのは、何か理由があるのでしょうか。</p>
<p>(生涯学習課長) こちらのモニタリング実施要領に基づいて記載しているものなのですが、指定管理者の自主事業は、施設の管理を妨げない範囲で指定管理者の責任と費用によって実施するという仕組みになっています。そのため、施設の管理運営の経費と自主事業を行う会計を別に分けて行うということになっています。それで、管理運営実績シートにおける自主事業の収入欄については、指定管理者の当初の提案の段階で、自主事業から出た収入を管理運営に充てることで指定管理費を圧縮し、安い指定管理費で請け負いますよという提案を行った事業者、こちらの方はこの欄に記載するという仕組みになっています。そのため、記載がない事業者につきましては、指定管理者の提案の際に、自主事業から出た収益を管理運営費に充てるような形で指定管理費を圧縮するという提案を行っていない事業者になります。そして、記載のあるものにつきましては、当初の提案の段階で、こういう事業をやって自主事業で収益を上げて指定管理費を圧縮しますよという提案を行った事業者になります。</p>
<p>佐藤守委員のおっしゃるとおり、自主事業で自動販売機を置いたりして収益が上がるという仕組みになっているのですが、それは別会計ということでやっていますので、提案の段階で出ていない事業者については、その欄には記載がないということになります。</p>

<p>(佐藤守委員) わかりました。次に、各施設が再委託をされている中で、その委託費の内訳についてわかる範囲で教えていただきたいと思います。</p>
<p>(生涯学習課長) まず、文化会館についてですが、文化会館の委託費は管理運営実績シートで見ますと、約1,449万2,000円という数字になっています。その中で委託費として出しているものについては、清掃等の施設の管理業務について、これが1,060万円という形になっています。残りの部分につきましては、消防設備ですとか舞台ですとか、それぞれの装置の保守点検というような費用になります。</p>
<p>文化交流センターにつきましては、委託費が約1,776万2,000円という数字になっていますが、こちらはホールの音響照明設備を動かすための委託、それから全体のボイラー等を動かすような設備の委託、これで約1,000万円が掛かっています。その他に、文化会館と同じように、保守点検業務として掛かっているというような形です。</p>
<p>中央図書館につきましては、委託費が約1,526万3,000円という数字になっていますが、こちらの方も同じようにボイラー等の設備の運転業務、それから清掃業務等に約900万円掛かっています。残りにつきましては、エレベーターですとか、空調ですとかいろいろな保守業務に掛かっているという形です。</p>
<p>(佐藤守委員) ありがとうございます。</p>
<p>(和野教育長) 他にございますか。なければ、質疑終結することとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>(一同「はい」の声)</p>
<p>(和野教育長) それでは、その他(1)平成27年度の指定管理者モニタリング総合評価結果についての質疑を終結いたします。</p>

<p>(2) 苫小牧市第2学校給食共同調理場に係る建設計画及び運営方法に対する答申について</p>
<p>(教育部次長) -苫小牧市第2学校給食共同調理場に係る建設計画及び運営方法に対する答申について説明-</p>
<p>(上原委員) 2番目の運営方法なのですが、これだと具体的にわかりません。いろいろな意向があるのですが、私の感じるところでは、直営というより民間委託という形ではないかと思うのですが、そのように考えてよろしいでしょうか。</p>
<p>(第2学校給食共同調理場長) はい。第1学校給食共同調理場は、現在民間委託で調理を行っております。その辺の実績も踏まえてこのような答申をいただきまして、第2学校給食共同調理場も民間委託という方向で考えております。</p>
<p>(上原委員) わかりました。民間委託という考えでいらっしゃるということですが、民間委託する場合に出る意見として、地元の業者を活用できないかという意見が随分出るのですが、そういうことも踏まえて考えて欲しいなと思います。恐らくいろいろな入札の関係もあると思いますので、結果的にどうなるかわかりませんが、できれば地元の業者も候補に入れてということで、これが要望ということをお願いしたいと思っています。</p>
<p>(和野教育長) 要望としてということですね。</p>
<p>(上原委員) はい。</p>
<p>(和野教育長) 他にございますか。なければ、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。</p>
<p>(一同「はい」の声)</p>
<p>(和野教育長) それでは、その他(2)苫小牧市第2学校給食共同調理場に係る建設計画及び運営方法に対する答申についての質疑を終結いたします。</p>

(3) 苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について (報告)
(教育部次長) -苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱についての報告-
(和野教育長) 質疑に付します。質疑がないようですので、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(和野教育長) それでは、その他(3) 苫小牧市学校給食共同調理場運営審議会委員の委嘱について(報告)の質疑を終結いたします。
(4) 教育委員会職員の人事について (報告)
(教育部次長) -教育委員会職員の人事についての報告-
(和野教育長) 質疑に付します。質疑がないようですので、質疑を終結することとしてよろしいでしょうか。
(一同「はい」の声)
(和野教育長) それでは、その他(4) 教育委員会職員の人事について(報告)の質疑を終結いたします。
これより、先ほど秘密会と決定いたしました議案第2号の審議を行いたいと思います。関係者以外は退席をお願いいたします。

(和野教育長) それでは、秘密会を解かさせていただきます。

なお、議案第2号につきましては原案どおり決定となりました。

8 委員会閉会の宣言 (和野教育長) . . . 16時18分